

なんだかあったかーいね このまち

No.142

つちうら 社協 だより

2014.4.15

ふれあいネットワーク

笑って仲間と元気に過ごそう!!

(元気アップ教室より)



成年後見センター つちうら

平成26年4月1日より開設しました。

- 場 所 土浦市社会福祉協議会内
- 受付時間 8:30~17:15 (月~金曜日)
- 受付方法 電話、メールまたは来館

詳しくはP4をご覧ください。

おもな内容

- 平成26年度一般会計資金収支予算・事業計画
- 成年後見センターつちうらのご案内
- 基幹相談支援センターのご案内
- 障害者虐待防止センターのご案内
- 地域包括支援センターうららのご案内
- 各養成講座受講者募集
- 被災地支援研修参加者募集
- 「アクティブシニア教室」受講者募集
- まごころコーナー
- 平成25年度社協会費報告
- 善意銀行からのお知らせ
- 福祉施設などの使用料金改定のお知らせ

この広報紙は、市民の皆様から寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして

《平成26年度 基本方針》

本年度は、第2次土浦市地域福祉活動計画の2年目であり、本計画に沿った具体的な成果が問われることとなります。画餅とにならないよう、着実に事業の推進を図ってまいります。

本年4月には、障害者や高齢者の権利を護る、成年後見制度の支援センターを設置します。制度の利用相談や、申立支援などの他、法人後見受任にも取り組みます。

さらに、これまで市と二元的に運営してきました地域包括支援センターを、本会に一元化し、ふれあいネットワークと連動した、より機能的、実践的な体制を目指します。

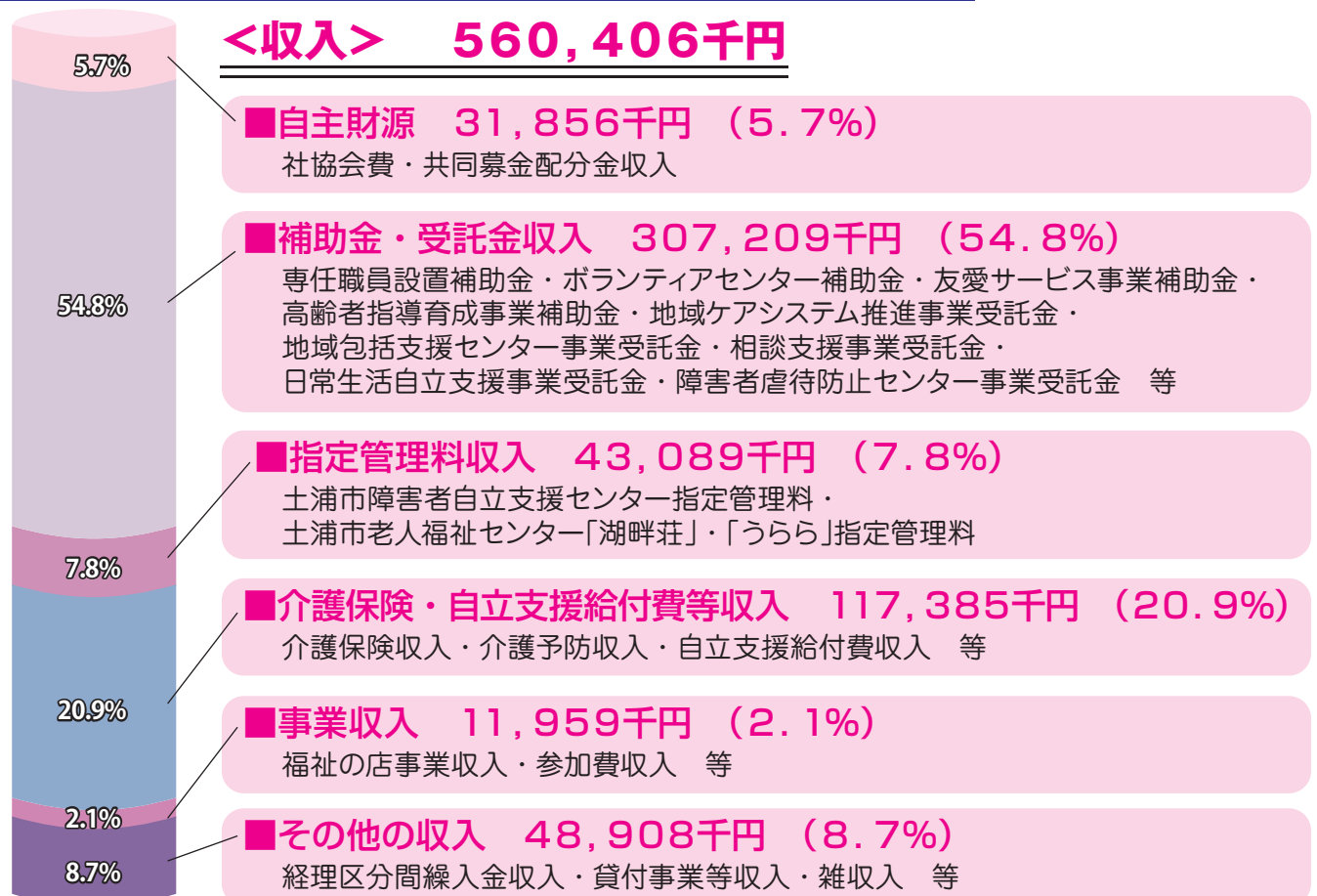
地域福祉活動計画推進委員会を設置し、同計画の進捗状況の評価及び計画推進に必要な事項の審議を行います。

土浦市社会福祉協議会は、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民の皆さん、関係団体の皆さんと、諸事業を積極的に遂行してまいります。

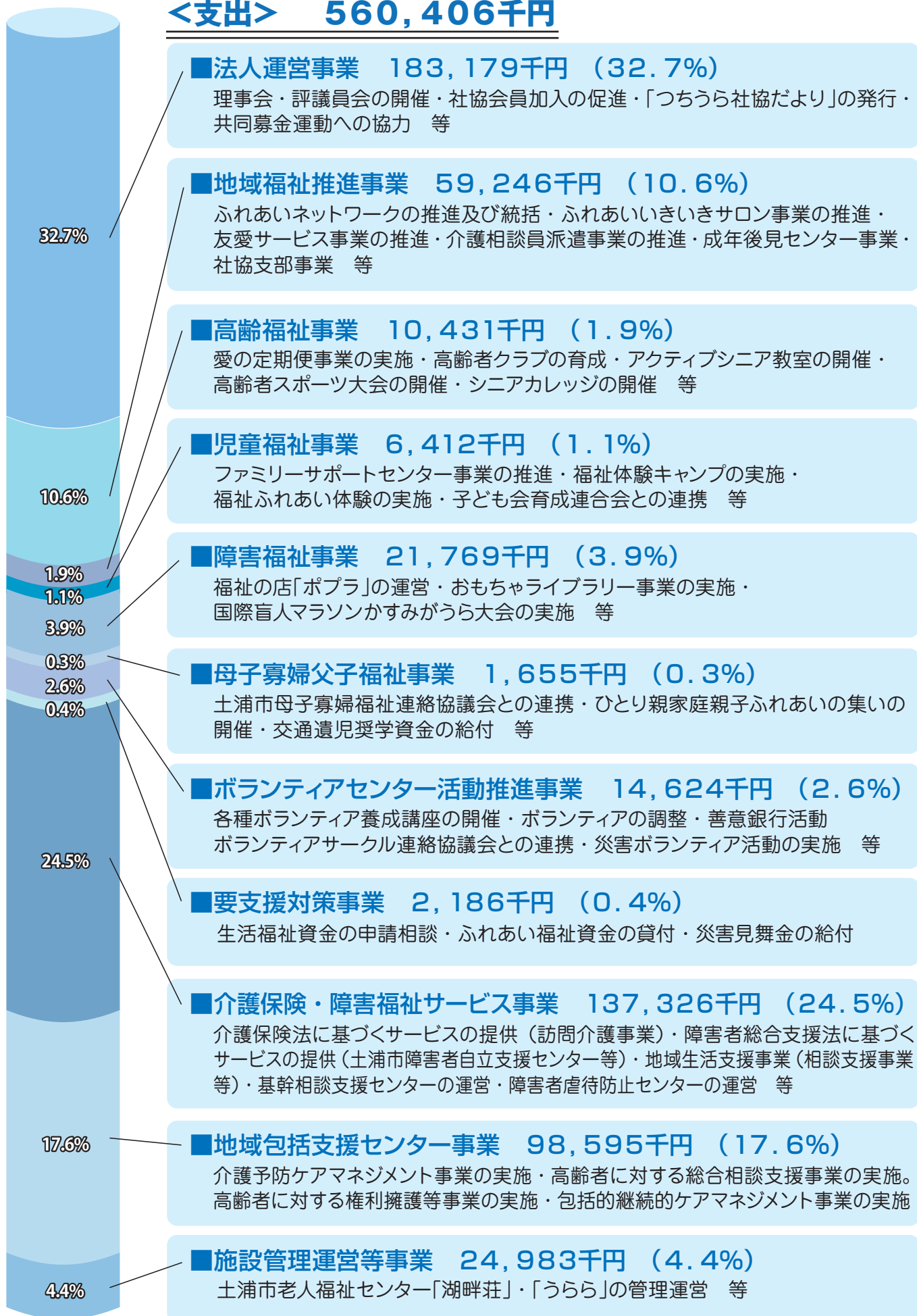
《重点目標》

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 ふれあいネットワーク体制の推進 | 4 総合相談機能の充実 |
| 2 支部活動の強化・充実 | 5 介護サービス・障害福祉サービスの充実 |
| 3 ボランティア活動の推進 | 6 財政運営の適正化 |

平成26年度 一般会計収支予算・事業計画



<支出> 560,406千円





成年後見センターつちうら



～いつまでも自分らしい生活を送れるようサポートします～

??こんなことでお困りではないですか??

- ・成年後見制度のことがよくわからない。 ・最近、お金の管理や契約に自信がなくなってきた。
- ・通帳など、大事なものをどこにしまったか忘れてしまう。
- ・離れて暮らしている親が訪問販売などの悪徳商法に狙われないか心配…
- ・今は元気だが、将来のことを考えると不安…

どんなことをしてくれるの?

- 1 「成年後見制度を利用したい」「詳しく聞きたい」という方にご説明し、制度利用までの手続き等を支援いたします!!
- 2 説明会や相談会などを開催いたします!!
- 3 判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や金銭管理をお手伝いいたします!!
- 4 成年後見センターつちうらが後見人等となり、身上監護を中心とした日常的な金銭管理に関する事務を行います!!

お気軽にご相談ください。

《相談・問合せ先》 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階 土浦市社会福祉協議会内
いい後見人
 ☎029-821-1152 Fax 029-824-4118 mail:kouken-n142@sis-net.jp
 月～金曜日(年末年始(12/29～1/3)および国民の祝日を除く) 8:30～17:15

● 土浦市基幹相談支援センター ●

障害のある方や家族からの多様なニーズに対応できる総合的なワンストップ相談窓口です。

《相談窓口・連絡先》 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階 土浦市社会福祉協議会内
 ☎029-821-5995 Fax 029-824-4118

※但し、年末年始(12/29～1/3)および国民の祝日を除く 8:30～17:15

● 土浦市障害者虐待防止センター ●

障害者への虐待に関する通報や相談を24時間365日対応いたします。
 「虐待をされる人」「虐待をしてしまう人」の両方を救うための相談窓口でもあります。
 ～虐待に気づいたら、すみやかに通報し、虐待防止につなげましょう。～

《相談窓口・連絡先》 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階 土浦市社会福祉協議会内

24時間 365日対応専用ダイヤル ☎029-824-1650

・Faxによる通報・情報提供 Fax 029-824-4118

※Faxについては、年末年始(12/29～1/3)および国民の祝日を除きます。

平成26年4月1日より 地域包括支援センターが1つになります!

土浦市は、地域包括支援センターを土浦市役所と社会福祉協議会内に2ヶ所設置し、担当地区を分けて高齢者の相談に応じてきました。

4月1日からは、土浦市社会福祉協議会が、土浦市全域を担当し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援してまいります。

《連絡先》 土浦市社会福祉協議会地域包括支援センターうらら ☎824-0332

《開設日時》 月～金曜日(年末年始(12/29～1/3)および国民の祝日を除く) 8:30～17:15

平成26年度 「介護予防教室」参加者募集!!



笑って
仲間と元気に
過ごそう!

「介護予防」とは、できるだけ介護が必要な状態にならずに、自立した生活を続けていくことができるようにしていく活動のことです。

土浦市では、要介護認定を受けていない65歳以上の方で、チェックリストに該当している方を対象に、様々な「介護予防教室」を行っています。

「もう年だから…」と体力の低下や体の機能の衰えを感じた時には、地域包括支援センターにご相談ください。おすすめの教室をご案内いたします。

チェックリスト

- 最近固い物が食べにくくなってきた
- お茶や汁物などでむせることがある
- 最近、体重が減ってきた。または、やせていることが気になる
- 口の渇きが気になる



2つ以上当てはまった方は…

おいしいな教室

- 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされた事がある
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日か分からないことがある



1つでも当てはまった方は…

脳いきいき教室

- 階段を手すりや壁をつたわずに昇ることができない
- 15分位、続けて歩くことが難しい
- 椅子に座った状態から立ち上がる時は、何かにつかまる
- この1年間に、転んだことがある
- 転ぶことに対する不安が大きい



3つ以上当てはまった方は…

はつらつ運動教室

お達者教室

教室名	内容	日程	会場
おいしいな教室 【栄養改善・口腔ケア】	いつまでもおいしく食べて、元気になりましょう♪ 飲み込むチカラの衰えや、栄養の偏りの改善を図る教室です。	〈6日間1コース〉 5/13、27、6/10、24、 7/8、22	土浦市保健センター
脳いきいき教室 【認知症予防】	軽い運動と、楽しい頭の体操や創作活動を行い、脳に刺激を与え、認知症を予防する生活習慣を身につけます。	〈12日間1コース〉 5/16、23、30、 6/6、13、20、27、 7/4、11、18、8/1、8	土浦市保健センター
はつらつ運動教室 【運動機能向上】	トレーニングマシンを用いた運動や、椅子やマットでの体操を実施します。 〈6か月1コース〉	月曜コース 午前／午後 火曜コース 午前 水曜コース 午前／午後	土浦市保健センター
お達者教室 【運動機能向上・認知症予防】	地区公民館などの身近な会場で、自宅でも簡単に行える体操や、頭の体操を実施します。 〈6か月1コース〉	第1火・第3月曜日 午後	一中地区公民館
		第2・4月曜日 午後	二中地区公民館
		第1・3木曜日 午前	荒川沖西部地区学習等供用施設
		第2・4金曜日 午前	神立地区コミュニティセンター
		第1・3金曜日 午後	六中地区公民館
		第2・4木曜日 午前 第2・4火曜日 午後	都和公民館 土浦市保健センター 新治分室

〇問合せ・申込先 土浦市社会福祉協議会地域包括支援センターうらら ☎824-0332

♪ 受講者募集 ♪

点字・点訳ボランティア養成講座

点字の知識や点訳のための技術を学びます。

- と き 平成26年6月13日から平成27年3月27日までの毎月第2・第4金曜日 13:30~15:30
- と ころ 土浦市総合福祉会館6階 ボランティア活動室
- 定 員 20人
- 受 講 料 無料(テキスト代は実費負担)
- 申込方法 5月16日(金)までに電話でお申込みください。
- 申込・問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)



手話奉仕員養成講座

聴覚障害者とのコミュニケーション手段の一つである手話を学び、聴覚障害への理解を深めます。

- | | | | | | |
|-------------|-----------------------|--|-------------------|--------|--|
| 入門課程 | ●と き | 平成26年6月5日から平成27年3月5日までの毎週木曜日 10:00~12:00 | 基礎課程 | ●と き | 平成26年6月4日から平成27年3月4日までの毎週水曜日 19:00~21:00 |
| | ●と ころ | 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室1・2 | | ●と ころ | 四中地区公民館 研修室 |
| | ●対 象 者 | 市内在住で手話学習の経験がない方 | | ●対 象 者 | 市内在住で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験がある方(手話の読み取り、手話による日常会話ができる方) |
| | ●定 員 | 20人 | | ●定 員 | 20人 |
| ●内 容 | 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。 | ●内 容 | より高度な手話表現技術を学びます。 | | |

入門課程・基礎課程共通

- 受 講 料 無料(テキスト代は実費負担)
- 申込方法 5月23日(金)(必着)までに必要事項を記入の上、往復はがきでお申込みください。
- 記入内容 住所、氏名、生年月日、電話番号、希望講座(入門・基礎)、手話講座受講経験の有無(講座名・受講年度)
※申込者多数の場合抽選
- 申込・問合せ先 ボランティアセンター (☎827-1891)
社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)

【返信おもて】

□□□□□□
申込者住所
氏名
(返信の裏は無記入)

【返信うら】

手話奉仕員養成講座
参加申し込み
住所
氏名(ふりがな)
生年月日
電話番号
希望講座
受講経験の有無
(講座名・受講年度)



音訳ボランティア養成講座

視覚障害者のための録音図書制作を行なうための基礎知識を学びます。

- と き 平成26年5月17日から平成27年3月14日までの毎月第3土曜日 13:30~16:30 (但し、都合により日程の変更が生じる場合があります)
 - と ころ 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室1・2
 - 定 員 20人
 - 受 講 料 無料(土浦朗読の会年会費・保険代は実費負担)
 - 申込方法 5月9日(金)までに電話でお申込みください。
- ※受講生は土浦朗読の会へ加入していただき、勉強会などへ出席していただきます。
□土浦朗読の会 <勉強会および例会> 毎月第1金曜日 10:00~12:00
<実技および活動> 毎月第4木曜日 10:00~12:00
- 申込・問合せ先 ボランティアセンター (☎827-1891)
社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)



地域介護ヘルパー養成講座

高齢者や障害のある方に対し理解を深め、介護や福祉ボランティア活動など福祉活動へのきっかけづくりや、自ら介護技術を学ぶことにより、家庭の介護力増強と生きがいのある生活づくりを目的として実施します。

- と き 平成26年6月1日から平成26年7月27日 ※内容：8日間の講義と2日間の現場実習
- と ころ 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室他
- 対 象 者 土浦市内在住・在勤・在学中の中学生以上の方(社会福祉に興味があり、全課程出席可能な方)
- 定 員 30人(定員を超えた場合は抽選)
- 受 講 料 無料(テキスト代：3,030円は個人負担となります)
- 申込方法 市内中学校に在学中の方は学校までお申込みください。その他の方については、電話で社会福祉協議会までお申込みください。
- 申込・問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)



被災地支援研修

~ 3.11の震災を風化させず、次の世代に安心して安全な未来を引き継ぐために!! ~

- | | | | |
|--------|--|-------|--------------------------|
| ●出 日 時 | 平成26年5月31日(土)・6月7日(土) 6:00(出発)~20:30(解散) | ●集合解散 | 土浦市役所新治庁舎 |
| ●目 的 地 | 宮城県東松島市 | ●内 容 | 語り部クラブによる講話、被災地視察、他 |
| ●参 加 者 | 土浦市に在住、在学の中学生から高校生の方 | ●募集人員 | 各40人(申込多数の場合は、先着順) |
| ●申込締切 | 平成26年5月22日(木) | ●申込方法 | 電話でお申し込み後、参加申込書をご提出ください。 |
| ●参加費用 | 一人 1,000円(昼食代、保険代等) | ●参加条件 | 保護者の同伴、もしくは同意書が必要です。 |

「アクティブシニア教室」受講者募集！！

チャレンジ精神旺盛なシニア世代の方々のセカンドライフを応援します！！

教室名	内容	時間/場所	日程	定員/受講料	もちもの
はじめての健康マージャン教室	「賭けない」「吸わない」「飲まない」健康マージャンを初歩から学びます。	13:30～16:00 総合福祉会館(ウララ2ビル)	6/19,26 7/3,10,17,24,31 8/7,21,28 (木曜日・全10回)	20人 1,500円	筆記用具
はじめての転ばぬ先の体操教室	呼吸法、足裏マッサージ、ストレッチをしながら、「病気にならないための運動方法」を学びます。	10:00～11:00 総合福祉会館(ウララ2ビル)	6/9,7/3,17,31 8/7,21 9/4,18 (木曜日・全8回)	30人 1,500円	動きやすい服装 タオル・飲みもの

- 申込資格 市内に居住している60歳以上の方。
- 申込方法 往復はがきで、希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入してお申込みください。
- 申込期日 平成26年5月23日(金)【必着】
- 受講決定 定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は、はがきで通知いたします。
- その他 ①受講料は、通知に従って納めてください。
②駐車場、駐輪場を利用する場合は、自己負担となります。
③都合により、中止または日程などが変更になることがあります。
- 申込・問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係
(☎821-5995)



車いすの貸出

～社会参加の促進を目的として、車いすの貸出を行っています～

- 対象者 市内に居住する身体障害者、在宅高齢者等(介護保険による福祉用具貸与など他制度を利用できる方は、原則対象外)
- 貸出期間 3ヶ月以内 ●使用料 無料
- 貸出方法等 電話連絡の上、社会福祉協議会に受け取りにきてください。その際、所定の申請書に記入していただきます。
- その他 各支部でも短期の貸出を行っています。
- 問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係
(☎821-5995)

心配ごと相談事業

～日常生活での困りごと・悩みごと等、お気軽にご相談ください～

- とき 毎週水曜・金曜日 13:00～16:00(祝日、12/29～1/3を除く)
- ところ 土浦市総合福祉会館4階
- 問合せ先 社会福祉協議会
いきがい対策係
(☎821-5995)



土浦市障害児(者)育成会

当会は、民生委員の自発的な支援組織として発足しました。半世紀にわたり、障害児(者)と家族でつくる各福祉団体の活動や、障害者への理解を深めるための取り組みを続けています。

会費は一口1,000円から。寄せられた会費は、障害児(者)交流キャンプなどのレクリエーションや、各障害者団体の研修資金、障害福祉をテーマとした講演会に充てられます。

活動の趣旨をご理解いただき、多くの方からのご協力をお願いいたします。

会費納入方法など、詳しくは下記事務局までお問い合わせください。

平成25年度実施講演会

「ありがとう～心の底から感謝の気持ちをもつには～」

当会では、障害福祉啓発の一環として、平成24年度から講演会を実施しています。

平成25年度は、先天性四肢欠損症というハンデを抱えながらテレビ、ラジオへの出演や歌手活動など多方面で活躍されている佐野有美さんを講師に招きました。

佐野さんは、多くの来場者を前に、感謝することや挑戦することの大切さを訴えられました。



会員を募集しています。(一口1,000円から)
趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先：土浦市障害児(者)育成会事務局(社会福祉協議会いきがい対策係内) ☎821-5995

善♥意♥銀♥行

まごころコーナー

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

平成25年12月17日～平成26年3月18日

〈金 銭〉

・ 四中地区社会婦人学級	2,700円	・ 新治ボランティア	2,500円
・ 一中地区民生委員児童委員協議会	3,100円	・ 松浦あみもの学院	12,000円
・ 小関 雅志	3,000円	・ 土浦市民間社会福祉施設協議会	150,000円
・ 株式会社アサヒテクノ	30,000円	・ カパー フラオクアライケア代表 山本 幸子	10,000円
・ 新治中地区民生委員児童委員協議会	23,000円	・ 宗教法人 海蔵寺 住職 大嶋 庄二	100,000円
・ まりやま新町自治会	20,000円	・ 匿名	23,571円
・ 日立建機株式会社 土浦工場マイカー自治会	100,000円	・ コーヒーハウス アモル 代表 滝 智一	15,230円

〈物 品〉

・ 有限会社 柳屋茶舗	・ 土浦郵便局	・ 株式会社ダイナム
・ 都和中地区民生委員児童委員協議会	・ 朝日生命 土浦東営業所	・ 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会 会長 中村まさ子
・ 三井生命保険株式会社	・ 一中地区民生委員児童委員協議会	・ 永井 浦子
・ 南 理佐	・ 渡辺 克之	・ コーヒーハウス アモル 代表 滝 智一

平成25年度 社協会費 ※※ ご協力ありがとうございました ※※

一般会費	13,252,624円
施設会費	640,000円
合計	13,892,624円

社協会費は、各地域のひとり暮らし高齢者の方などに対する在宅福祉サービス事業をはじめ、障害のある方々やひとり親家庭への支援、児童福祉体験講座の実施、ボランティア活動の推進など、住民参加による小地域福祉活動に活用させていただきました。また、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のための各種福祉事業及び社協運営に活用させていただきました。

善意銀行からのお知らせ

善意銀行活動は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、みなさまの温かいご芳志をお預かりし、福祉の援助が必要とされている方々や社協が推進する地域福祉事業のために活用させていただきます。

平成26年度は社協の右記の事業に活用させていただきます。

事業名	予算額
老人福祉活動事業	1,973,000円
障害者・児福祉活動事業	210,000円
児童・青少年福祉活動事業	465,000円
母子・父子福祉活動事業	218,000円
福祉育成・援助活動事業	2,935,000円
ボランティアセンター活動推進事業	1,337,000円
交通遺児等福祉基金事業	554,000円
合計	7,692,000円

平成26年4月から福祉施設などの使用料金が改定されました

●土浦市総合福祉会館 社会福祉センター(ウララ2ビル) ☎821-5995

施設名	午前	午後
	9:00~12:00	13:00~16:30
講義講習室1(4階)	1,680円	2,100円
講義講習室2(4階)	1,260円	1,680円
講義講習室3(4階)	1,260円	1,680円
調理実習室(7階)	2,625円	3,360円
高齢者生きがいセンター(7階)	2,310円	2,835円

	午前	午後
	9:00~12:00	13:00~16:30
	1,725円	2,160円
	1,295円	1,725円
	1,295円	1,725円
	2,700円	3,455円
	2,375円	2,915円

●新治総合福祉センター ☎862-3522

施設名	午前	午後
	9:00~12:00	13:00~16:30
ふれあいホール	1,650円	2,100円

午前	午後
9:00~12:00	13:00~16:30
1,690円	2,160円

※湯ったり館の料金については、現行通りです。

お問合せ・お申込みは



土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2
土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

編集後記

いよいよ新年度がスタートいたしました！！

そして、お花見シーズン到来です！！

土浦市内には桜の名所がたくさんありますが、自分だけのお気に入りスポットを見つけ、余韻に浸ってみるのも心身ともにリフレッシュできる最高の手段かなと思います。また、これからは、活動的に体を動かすのに絶好の季節です。社協の講座や教室にみなさん奮ってご参加ください！お待ちしております！！

